

〔研究ノート〕

現代日本社会論の試み（下）
——社会学による構成——

飯田 哲也*

新たな時期区分として「ポスト成長期前期」と「ポスト成長期後期」を指定して、ここ30年ばかりの日本社会の動向について考える。基本的な認識はマイナス面としての「問題状況」とプラス面を宿している「多元的多様化状況」を軸としたものであり、そのような思惟が未来への展望に結びつくことを主張する。そして現在の歴史的位相を「社会のコントロールが可能な段階」にさしかかっているという認識にもとづいて、日本社会の未来を展望するという意味も込めて、「地方分権」と「民主的人間像」の追求を提言する。

キーワード：客観的条件、主体的条件、問題状況、多元的多様化、地方分権

目次

イントロダクション

1. 戦後復興期（1945年～1960年頃）
2. 高度経済成長期（1960年頃～70年代中頃）
（以上、第39巻第3号）
3. 「ポスト成長期」前期（以下 本号）
4. 日本社会の現在と未来

3. ポスト成長期前期

▼新たな時期区分について

高度経済成長期以降については、いろいろな見方があるいくつかのネーミングがされている。私は「ポスト成長期」とネーミングしているが、すでに30年近くが経過した現在、時期区分としてはさしあたり前期と後期に分けた方が適切であると思われる。というのは、いわ

る「バブル経済」頃を境として、高度経済成長期以降を一括して捉えられないような変化が進行していると見なすことができるからである。そこでまず、変化と残存を軸にして新たな時期区分の必要性について簡単に触れておこう。

以下でやや具体的に述べることになるが、1990年頃までを「前期」とし、それ以降を「後期」と設定するのは、経済成長・国家財政・生活経済という物質的条件、環境や文化条件に新たな変化が認められるからである。とりわけ主体的条件をめぐっては、一方では高度経済成長期に形成されたプラス面が、他方ではそのツケとしてのマイナス面が現れるという新たな変化が進行していると思われるのである。いわゆるミレニアムとか世紀末とか21世紀とか、といった単なる年代記的な言い方（＝見方）は歴史の動向を具体的に見ないという誤りをおかしていると考えられる。追加説明を加えると、経

* 立命館大学産業社会学部教授

済、政治、環境、生活、文化の相互関連が1990年頃を1つの区切りとして変化した、というのがポスト成長期を（まださしあたりのネーミングではあるが）前期と後期に分ける現実的根拠である。より具体的に言えば、これらの関係については以前には時間的にも内実においてもかなりのズレがあった。例えば高度経済成長がはじまるのは1955年であるが、その影響が国民生活に具体的に現れるのは1960年代に入ってからであり、「バブル経済」の影響もまたそうである。現在もそのような変化の時期的なズレがなくなったわけではなく、またそのようなズレはなくなるという性格のものではないが、ズレが相対的に小さくなったのである。このことはある社会分野の変化＝構造化がより早く連動することを意味する。この確認のもとに、一般的概観として例によって主な具体的事実をまずは示しておこう。

1976年

ロッキード事件、新自由クラブの結成

1977年

革新自由連合発足、原水禁統一世界大会

1978年

社会民主連合の結成、日中平和友好条約、いわゆるガイドラインの決定

1979年

革新自治体の「終焉」、一般消費税の否定

1980年

社共の対立の進展、靖国神社に閣僚が参拝

1981年

東京中野区で教育委員の準公選、第2次臨時調査会報告

1982年

公職選挙法の改定、全日本民間労組協議会の結成

1983年

老人保健法、サラリーマン新党の結成

1984年

国鉄民営化の方針、臨時教育審議会の発足

1985年

N T Tおよび日本たばこ産業株式会社の発足、女子差別撤廃条約の承認

1986年

男女雇用機会均等法、国鉄分割・民営化、老人保健法の改定

1987年

売上税の国会提出、全日本民間労組連合会（略称「連合」）の発足

1988年

消費税法案が可決

1989年

ベルリンの壁の崩壊

高度経済成長終焉後の30年ばかりの期間の日本社会をどのように見るかということは、日本社会の未来をどのように方向づけるかということと不可分であるという意味で、きわめて重要である。この時期については、現象的には流動的に見るとともに新たな変化が続出しているなかで、変化動向が見えにくいという事情のもとで、いろいろな見方・論じ方があり、ネーミングも確定していないようである。1990年代に入って私が「ポスト成長期」とネーミングしてから10年余りが経過した現在、私は1990年前後を境として前期と後期を指定する必要があると考えている。やや先取りして言えば、後期つまり現在進行中の新たな動向については様々に論じられている。代表的なものを挙げるならば、グローバリゼーション・ポ・ダレス化・情報化とりわけIT革命などである。しか

しこれらについては、大部分が経済に限定して論じられているか、あるいは経済と全く無関係に論じられるか、のいずれかであると思われる。私の社会学の立場では、経済を視野に入れながらも非経済的な社会分野の動向に当然注目することになる。

ここから方法論における発想の転換の主張になるが(私は10年程前からそのような発想の転換を主張している)、これまでの私の主張は「経済を軸としない」という消極的主張の域を大きくは越えていなかった。つまり、経済が決定的ではないことより経済(学)を軸として自明視されている概念構成の組み替えの主張および部分的な組み替えの試みの域にとどまっていた。しかし、「経済を軸にしない」発想という消極的主張から、それに代わる発想として、人間のあり方、関係のあり方(の生産)という主体的条件を軸とするという積極的主張へ、これが私の社会学の立場であり、日本社会の現局面はそのような発想による把握を要請している¹⁸⁾。このような立場から、この節では前期を取り上げ、後期についてはまさに未来に結びつくという意味で次の節で論及する。

▼特徴的動向について

主体的条件にもとづく時期区分の必要性については、以後の展開そのものによって示されることになるが、この時期におけるグローバルな変化動向のもとでの日本社会の新たな動向の特徴をまずは並列的に簡単に確認しておこう。国際化の新たな進展、地球環境問題、情報化の進展、差別・人権問題の新展開、新たな「戦争と平和」問題、「生命と健康」問題などを挙げることができる。一種の「転換期」とも言えそうな状況のもとでは、それに照応するような「発

想の転換」にもとづく現実認識が要請される。すなわち、変化の特徴を上挙げたような単なる並列的指摘ではなく(そのような指摘はすでにいろいろなかたちでなされている)、より踏み込んだ現実認識が要請されるということである。

これまでは、1945年の敗戦以降の変化をどのように組み立てて捉えるかを軸にして展開してきたが、日本社会のそのような歴史的展開を受けて考えると、変化を組み立てるだけでは現段階では不十分である。なぜならば、現在(=ポスト成長期後期)についての認識には未来への展望が求められるからである。未来を展望するに先立って、この時期だけでなく現在にまで直結しているという意味で、70年代後半以降の日本社会の顕著な特徴をこれまた並列的に簡単に確認し、その確認にもとづいて社会的現実および変化動向を組み立てる試みを次の項で示すことにしたい。というのは、そのような確認が、80年代以降の日本社会の動向と行方を考えるための出発点になると考えられるからである。

この時期には、高度経済成長の終焉にもかかわらず、さらなる「高度経済成長」の追求を意図して、「不況克服」としての対応が国家・民間両方において「継続して」なされた。高度経済成長の客観的条件が乏しくなっているにもかかわらず、そのような客観的条件に照応する対応がなされたかどうか問われることになる。経済分野と政治分野におけるいくつかの特徴的な対応を指摘しよう。

経済分野では、輸出商品と国内商品との極端な価格差によって、高度経済成長期における「集中豪雨的」とも言われた輸出の方向が追求され、国債の乱発とも言える増発と公共事業へ

のその投入による経済成長が追求された。と同時に「多様な」雇用形態の導入がはじまることも確認しておく必要がある。いわゆる「日本型経営」として広く知られている終身雇用制と年功序列賃金の崩れの兆しが見え始める。それは利潤追求を至上命令とする資本の論理の貫徹の仕方に変化の兆しが見えはじめたことを意味する¹⁹⁾。

政治分野では＜保守 対 革新＞という構図そのものの「転換」の兆しが出てくることを指摘することができる。そこでこれまで対抗関係とみなされていた政治勢力の動向について簡単に確認しておこう。70年代後半からは、「保守」、「革新」両方ともそのあり方の再検討が迫られることになる。まず「革新」勢力の動向をめぐっては、70年代前半の地方自治体レベルでの「革新統一」から社共の対立へと移行すること、労働組合運動の退潮がはじまること、各種の改革的市民運動の叢生があるにもかかわらずまとまった「革新」にはならないこと、といった新たな状況のもとで「革新」の具体的あり方の再検討が迫られることになる。他方、「保守」的勢力の動向をめぐっても、いわゆる「新自由主義」が先進資本主義諸国で当時クローズアップされたこととのかかわりで、その具体的あり方が問われるという状況、都市層における「保守離れ」・政党離れが進みはじめること、政権政党のなかではそれまでの「利益誘導」を保持するという底流が存続しているもとでのある種の「多様化」が進みはじめる、といった動向を指摘することができる。

このような一種の「ゆらぎ」とも考えられる経済と政治の動向のもとでの国民生活はどのように特徴づけられるであろうか。生活経済における豊かさを確保・保持していくことへの対応

として、「生活保守主義」（あるいは「私生活主義」）の台頭が言われるようになるが、「生活革新主義」の対置とその後退（場合によっては「分解」）が論じられることも多いようである。そのような生活のあり方として特徴づけられる面があることは確かであろう。しかし、諸個人の生活のあり方は意識的条件とそれぞれの意識（＝価値観）に大きく左右されるのであり、一般的にはそれ以前のいろいろな二項対立が崩れるとは言わないまでも曖昧になってきたことに照応して、「多元的多様化」とでも言うべきあり方が現れはじめる、というのが私の現実認識である。

価値観やライフスタイルの多様化について語られることが多くなっている。確かに多様化が進展してはいるが、多様化という認識だけでは未来の展望にとっては不十分であり、意識と実際の活動についてさらに踏み込んだ認識が必要である。「多元的多様化」状況とは、諸個人それぞれの意識と活動において特定の価値観が一貫していないで、状況（いわゆるTPO）に応じて異なるというライフスタイルを意味する。したがって、他者のある価値観を排除しないが全面的に同調もしないという意識にもとづいて、具体的な活動もまたそのような意識に照応して現れることになる²⁰⁾。

私は、諸個人における自由の現れの変化動向としてかつてない特徴であると考えているが、このような特徴的動向が人々の日常的な生活の捉え直しの必要性を提起している。ここではそのような理論問題を展開しないが、生活関係と生活力が「多元的多様化」の進行のもとでどのように現れているかを、日常生活の動向として基本的かつ具体的に認識する必要があると思われるのである。ほんの1例を挙げるならば、他

者との関係のあり方の使い分け、生活力という一般的意識はないが、経済至上主義ではない豊かさを求める生活のあり方などがそうである。

いくつかの社会・生活分野における顕著な変化の兆しについて簡単に指摘したが、それらがどのような未来に結びつくか、あるいは結びつくような活動に多くの人々が進むか、といった大事な問題にたいしては、構造化としての変化動向が全体化へ進む可能性とその条件を探ることが求められる。

▼客観的条件の変化と主体的条件

これまでは物質的条件と意識的条件という表現によって日本社会の歴史的変化について考えてきたが、現在というこの時期においては、未来を展望するつまり社会変動を考えるという意味で、客観的条件と主体的条件とする方が適切であろう。

まずは客観的条件の変化動向から考えていくことにしよう。重要な変化動向として経済における全般的変化が進行しはじめたことを挙げることができる。前の項ですでに特徴的動向に触れているので、現在と未来にもつなぐという意味を込めて、ポスト成長期後期としての1990年代にも若干踏み込んで考えてみたい。

もっともマクロなレベルとしては世界経済の作用を挙げることができる。一言で言えば国際分業構造の変化にともなう産業構造の変化ということになるが、アメリカを軸とする貿易(摩擦)問題と東アジア圏における低廉な労働力問題に変化動向が典型的に表現されており、日本国内の産業構造の変化に大きく(構造化)作用を及ぼすことになる。農林業などの第1次産業の一貫した減少動向はともかくとして、高度経済成長期における第2次・第3次産業の増加と

して一括される変化ではなく、建設業 不動産業、サービス業、そして1990年代にはいつてからの情報産業などの個別産業別の認識を必要とする変化動向をこの時期の特徴として確認することができる。

企業戦略においては、いわゆる「不況」に対応する変化を見せ始める。国民の生活・主体的条件に密接にかかわる客観的条件として、企業において採用された「減量経営」についての確認はきわめて重要である。具体的には、先に指摘した終身雇用制・年功序列賃金の見直しにもとづいて、労働者管理が新たに展開されることになる。雇用・就業形態の多様化と能力主義・業績主義の進展を転換とも言える変化動向として指摘することができる。企業経営のこのような変化は、失業問題も含めて生活経済における格差の拡大へと作用するとともに、浜岡政好の表現を借りて言えば、「落層化」(「豊かさ」にもとづく「消費生活様式」と「消費水準」からの脱落層)も進行することになる²¹⁾。

全体としての変化動向をどのように見るかがきわめて重要である。私は経済成長を軸とした一様の変化動向と見ることは、事柄の一面しか捉えられないことになると考える。上に指摘した落層化の進行にも認められるように(ここでは具体的な論証はしないが)、社会の様々な分野で両極分解が進行しはじめていることに着目することが現在大事になっており、すぐ後で触れる主体の意識・あり方に結びつくと考えられるのである。このような経済分野の変化動向が環境分野にかなり直接的に結びついている。ほぼ周知の地球環境問題にも組み込まれる広義の環境問題の顕在化、交通および住環境の問題性の進展は具体的に確認する必要がある重要な客観的条件になっている。したがって制度・政策

などについては、それ自体としての特徴づけもさることながら、上記のような変化動向との相互関係において性格づけることが大事であろう。ほぼ周知のことなので、主な政策や審議会答申を想起すればよいのだが、社会分野における多様化と両極分解という新たな現実にたいする根源的な対応ではなくて、国家レベルでの対症療法的な対応にとどまっていることは、全般的な問題性を抱えた状況がさらに深刻化の度を強めているという現在の状況を考えるならば、ほほうなずけるのではないかと思われる。

では、このような客観的条件が進展するもとの主体的条件はどうであろうか。諸個人が具体的な活動において外的諸条件—他者との生活関係、自身がかかわる集団・組織、社会（国家）などを想起すればよい—にたいしてどのように対応するかあるいは対応しないかということ、これが主体的条件を意味する。したがって主体的条件については、その対応の仕方によって性格づけられるそれぞれの位層について確認していくことになる。

大部分の生活・社会分野が問題性に充ちている状況のもとで、噴出する社会的な諸問題にたいしては対症療法的な対応にとどまっている性格が多いと思われる諸政策という客観的条件が認められるが、それをもたらしたのは国民自身であることを確認すること（そのような条件は人々の活動の所産である）、これが主体的条件の確認を意味する²²⁾。主体的条件の確認とは、自分たちが生み出した客観的条件の制約のもとの人々の対応の仕方を、受動性、相対的独自性、能動性の3つの点から捉えることを意味する。

まず日常生活に直結する生活意識（生活活動と生活関係のあり方に具体的な活動・現象とし

て現れる意識を意味する）については、受動性が濃厚であり、相対的独自性への希求がやや強いとはいうものの、より上位の位層の主体的条件に結びつく能動性が乏しい。日本人の多くが自らがかわっている集団・組織をより好ましい方向へ進めるような生活関係をどの程度積極的につくろうとしているだろうか。与えられた諸条件に順応している場合が多いが、そのこと自体が相対的独自性や能動性の発揮を阻むような意識的条件の存続をもたらしているのではないだろうか。

集団・組織についてはこれまた多様化しているので、以降の変化動向において大きな位置を占めるであろうと思われるものに絞って述べる。日常生活に密接な（あるいは日常生活そのものである）集団・組織においては、その構成員の諸関係のあり方が問われるのであるが、日常性に結びつく集団・組織（具体的には家族・地域・学校・職場を想起せよ）においては、上に指摘した生活意識におおむね照応して、自己の属する集団・組織への積極的な関与が、ごく少数をのぞいては乏しくなっている。

他方、非日常性に結びつく集団・組織については、余暇関連の集団はともかくとして、社会機構や社会のあり方に結びつく可能性を有する集団・組織においては、参加・持続的関与・発展の追求などにわたって、主体的な活動・関与がこれまた減退している。このような下位の位層の状況が、社会機構の位層の性格の変化あるいは存続に反映することになる。すなわち、社会機構についても社会の行方に直接結びつくという意味で、そのあり方は社会の行方を左右する位置を占める主体的条件であるにもかかわらず、前の時期までにおいてはこの位層の変化が相対的に乏しく、この時期においても大きな変

化は認められないということにほかならない。具体的には新たな「政党」の結成や労働組合の改組などがいとも簡単になされること、国民生活の向上にかならずしも結びつかない制度・政策がこれまた容易になされることなどを想起すればよいであろう。

そしてこれらの位層すべてにおける土壌であるとともに、それらの位層のあり方によって構造化される文化について付け加えておこう。文化の「社会的生産」は現在はおおむねマスメディアを通してなされている。しかも多くの場合、商品として生産されていることは容易にうなづけるところであろう。ここでは(現代)文化論を本格的に展開できないが、文化の生産のそのような状況が文化生産における多様化と差別的格差を生み出しているとだけ言っておこう。そしてそのような文化状況が諸個人の日常的な振る舞いに作用し制約することによって、この面でもまた受動性を強めていると言えよう。

主体的条件の「全体として」の動向は、上で簡単に指摘したそれぞれの位層に共通して認められるように、一言で言えば、両極分解と拡散状況として性格づけられる。それは受動性を主として相対的独自性を従とするあり方、能動性が乏しいあり方を意味する²³⁾。

▼新たな問題状況

以上に述べたすべてにおいて、なにほどかににおいて矛盾・対立を内に宿しているとともに相互関係においてもまたそうであることがこの時期の社会的現実である。それは諸個人がそして社会が経済的な豊かさを求めて活動する存在であることの必然的帰結である。したがって、それらの矛盾・対立が順調に発展の方向へと構造

化が進むか、それともかならずしも発展の方向へ進まないで問題状況として低迷しているかが問われることになる。ポスト成長期は、どちらかと言えば、問題状況として低迷しているだけでなく危機的とも言える状況が進展しているのではないと思われる。

ここで問題状況という見方について若干説明を加えておこう。前の時期における「新しい社会問題」は、労働問題あるいは経済的貧困に起因する問題として単純化できない社会的諸問題、そして経済的な豊かさを追求することに起因するとも思われる多様性を帯びた諸問題として性格づけられる。それらの社会問題は「構造的に」産出されることは確かだが、この時期では具体的に噴出する諸問題の告発(あるいは実態把握)とそれらの要因分析のみでは済まされないような状況の出現に注目する必要がある。私は社会問題をめぐる新たな状況を、「休火山的問題状況」とネーミングして捉える必要があることを、家族問題の把握によって10数年前から主張している²⁴⁾。

問題状況とは、主として人間と関係のあり方についての私の見方である。したがって、様々な客観的諸条件のもとでの諸個人の主体的条件における問題状況、より具体的に言えば、諸個人のあり方および諸関係のあり方における問題状況であることを意味する。すでにいくつかの著書・編著で述べているので簡単に示しておこう。まず諸個人のあり方としての「自分主義」を指摘することができる。「自分主義」とは個人主義でないだけでなく利己主義でもない。主観的には利己が働いているかもしれないが、なんらかの言動がどのような結果をもたらすが念頭にない、あるいは主観的に自分に都合よく考える性向が「自分主義」にほかならない。こ

のような「自分主義」は当然になきに等しい希薄な諸関係、形容矛盾かもしれないが「無関係な関係」の産出に結びつくことになる。

具体的にはそれぞれの位層に認められるので、問題状況の性格を鮮明にするというかぎりにおいて典型的な具体例を指摘する。生活関係においてとりわけ顕著なのは「人間の絆」の希薄化である。相対的に若い世代（とりわけ大学・大学院に籍をおく）に多く認められるのであるが、自分にとって必要なかぎりにおいてしか「関係」をもたず、あとはほとんど無関係である。したがって集団・組織の位層では、生活関係のあり方にほぼ照応しての協同性を蓄積することがきわめて乏しくなっている。例えばなんらかの役・係りなどの位置にある時だけは多少とも集団・組織に必要な活動をするが、その位置からはずれるとメンバーとしての籍があるだけの存在に過ぎなくなる。ここまでの位層における無関係・無関心に近い動向が社会機構の位層に反映して、各位層・社会諸分野のそのようなあり方によって、少数者の恣意的な意向が大きく作用する社会機構のあり方、客観的にはかわりのある多くの人々とは関係の乏しい社会機構のあり方（非民主あるいは反民主という性向）が形成・存続することになるのである。

危機的とも思われるこのような問題状況にあって果たして出口なしであろうか。「休火山的問題状況」という把握の仕方によって「出口なしではない」ことを私は主張したい。この見方は実は諸個人のあり方に着目することを意味する。簡単に言えば、いつ・なぜ「噴火」するかが直接には不明であるか、あるいは以前の常識では不可解であるような理由で「噴火」する諸個人のあり方を意味する。とりわけ相対的に若い世代に「問題行動」として現れることが多い

のであるが、その噴出を単に問題としてマイナスにのみ捉えるのではなく、激しく噴出するエネルギーに着目する、というのが私の主張である。

このようなエネルギーの発露についての構造化は、現在は偶然のあるいは拡散的であり、その趨勢はかならずしもはっきりしていない。エネルギーの拡散的・散発的なマイナスの発露をどのようにプラスに方向づけるかが大事なのである。私の見方にもとづけば、全体化の課題はこのような状況認識から論理必然的に導き出されるであろう。やや先取りして言えば、「前期」には全体化への動きが変動の方向とはほとんど結びついていないのにたいして、「後期」は異なる可能性があるという見方をもっている。それは民主主義をめぐる新たな動向と課題の認識にもとづいている。

▼螺旋的变化の具体的現実—構造化と全体化—

螺旋的变化という見方は、変化・変動を捉える私の基本視角の1つである。そのような変化の捉え方は理論問題を含んでいるので、日本社会のそのような変化については、社会・労働運動をも含めて、政党の消長の動向を軸とする政治分野が比較的わかりやすいが、高度経済成長にともなう変化の性格もその動向に比較的鮮明に出ていると思われる。ここではそのような現実的变化を簡単に示すにとどめる。

結論から先に言えば、＜保守 対 革新＞という構図から＜民主 対 非民主＞という構図への変化動向として捉えることができる。まずは＜保守 対 革新＞という構図の具体的進展についてやや時期を遡って簡単に確認しておこう。

1960年頃までの「革新運動」の前進はいわゆ

る「60年安保闘争」にいたる過程と見ることができる。1950年代後半は、戦後の日本では社会・労働運動がもっとも多様に展開された時期とも言える。代表的な運動を挙げると、既述のように、砂川闘争に代表される米軍基地反対闘争、警職法反対闘争、教員勤務評定反対闘争、三井労組闘争 安保改定阻止国民会議結成などである。またこの時期には、原水爆禁止運動、沖縄返還運動 労働組合のいわゆる「春闘」も一貫して取り組まれていた。戦後最大の「革新運動」と言ってもよい「60年安保闘争」は、それらの諸運動による1つの結果である。

この「60年安保闘争」を1つの区切りとして、＜保守 対 革新＞という構図はある意味では錯綜した展開を見せることになる。60年代から70年代にかけては、いわゆる「大学紛争」までの展開に錯綜した構図が認められるであろう。前の節の「年表」にも若干は示されているが、70年代前半のいわゆる革新自治体の叢生への過程には「革新」の前進と後退（あるいは分裂）の両面が認められるのである。具体的には、民間労組主体の24時間スト（1964年）などがある一方、労働組合のいわゆる「右傾化」動向も現れる。国政レベルの選挙結果の動向もかならずしも方向がはっきりしていなく、経済動向もいわゆる石油ショックなどによる不安定が国家レベルでは早期に乗り越えられるが、かつてのような高度成長へは進まないといったように、これまた一定の方向に動いているわけではない。

私の言う＜保守 対 革新＞という構図から＜民主 対 非民主＞という構図への変化によって、民主主義の前進と後退の確認という問題が当然俎上にあがることになる。高度経済成長は経済至上主義という構造化作用を全体化ま

で押し進めたことを意味する。そのような全体化は当然に他の社会分野の新たな構造化へと作用する。政治、生活、環境、文化における経済至上的思惟の浸潤とそれにとまなう諸問題の進展ということになるが、具体的には新たな社会問題（あるいは問題状況）を想起すればよいであろう。そこで民主主義についてのこの時期の特徴的な（構造化として意味のある）性格について基本的に確認しておくことにしよう。その場合、螺旋的变化、民主主義の動向からは、1974、5年頃を日本社会の第2の岐路として押さえることがきわめて重要である。

日本社会の第1の岐路が1960年前後であるとすれば、この第2の岐路においてもまた民主主義の「全体としての前進」へは向かわないで、近代主義にもとづく経済的豊かさの方向へと進んだことについては多くを語る必要がないであろう。しかし、民主主義の全体としての前進はともかくとして、全く前進しなかったわけでもない。したがって、政党だけでなく諸個人、集団・組織、機構それぞれの位層について具体的に捉える必要がある。とりわけ大事なのは、諸個人のあり方や関係のあり方という主体への着目である。そのためには、経済と国民生活の関連の動向つまり継続した「経済成長」の追求と国民生活の主体的条件との関係が問われることになる。もう1つは文化と人間のあり方を関連づけての動向への注目である。諸個人のあり方はマクロな経済や政治の動向のあり方もさることながら、日常生活に直結する諸関係と意識的条件に大きく制約されているのである。

▼民主主義をめぐる現実と課題

民主主義の前進と後退という螺旋的進展を示しながら、＜民主 対 非民主＞という構図で

はなくて、＜保守 対 革新＞という構図であったことが、日本社会の認識にとってはきわめて重要である。この構図は、戦後復興期と高度経済成長期の全体としての「構造化」とそれを阻む作用との相互関係によって生み出され継続している。

民主化の動向が、敗戦後の短い構造化から全体化へは進まないで、経済の復興・発展という課題の緊急性によって、近代化への構造化が全体化へと進むことによって、政治とイデオロギー面での＜保守 対 革新＞という構図が形成され、社会全体としては民主主義の皮相的受容にとどまることによって、民主主義の前進が停滞するかたちで現在に到っている。

政治については、＜保守 対 革新＞という対抗構図は、長い間、保守（反動）と民主との対抗関係として受け止められてきている。現在はまだ＜民主 対 非民主＞への移行の兆しがある程度である。したがって、民主の意味の明確化と国民によって対抗構図を移行させるという課題が提起されている。

経済をめぐって、経済民主主義をどのように考えるかというかなり根源的な（あるいは原理的な）課題がある。これまでは主として「経済的平等」をめぐって論じられてきたように思われる。それはいわゆる「分配問題」として経済学が追究する問題であると考えられるが、経済的諸活動における諸個人と諸関係のあり方として追求する課題である、というのが社会学の立場からの私の考えである。具体的には2つの課題を挙げたい。1つは、経済システムの民主的あり方であり、雇用と労使関係のあり方を意味する。もう1つは、経済活動における主体性の発揮の仕方における民主的あり方であり、商品の売買における諸活動を意味する²⁵⁾。

国民生活においては、基本的には日常生活における民主主義の構えおよびできることからの実行が大事である。すでに問題状況について簡単に述べたように、そして繰り返し強調するが、主体性と協同性（ただちに共同性へは進まないにしても）がセットになった振る舞いが生活における民主的あり方そして問題状況の打破の出発点であり、しかも最低限の要請なのである。具体的には、家族・地域・学校・職場という日常生活のなかで、何が可能なのかを考えかつ実行することである。仮に利己主義があっても、少なくとも「自分主義」からの脱却が要請されるのであり、利己主義的あり方は「自分主義」からの脱却のはじめの通過点と言えるであろう。生活とそれと不可分な文化のあり方が、上記の分野の民主主義のあり方の主体的な面を基礎づける意味を有する。

民主主義の前進と後退をめぐって社会学の立場から考えるならば、どんな時期でも国民の主体的あり方が重要であることは、上で簡単に述べたことによってほぼ明らかであろうと思われる。日本社会の第3の岐路にさしかかっていると位置づけられる現在、民主主義の2つのメルクマールとのかかわりで人間のあり方が鋭く問われている。この論考の「最後」の提言ともかわる意味で、簡単に触れておこう。人々の生活における外的条件については、政治・経済・制度・政策といったマクロな条件はむしろ重要ではあるが、社会学の立場からは、諸個人が直接かわる（主観的にも意識する）位層におけるあり方の確認が大事なのである。

私は、問題状況とも関連して日常生活（生活関係）の位層における「生活の社会化」の進展および「人間の絆の希薄化」の2つの動向を、きわめて重視している。要点だけを簡単に指摘

しょう²⁶⁾。「生活の社会化」の進展については生活の利便性の向上を軸として、生活におけるプラス面とマイナス面の両方に目をくばる必要がある。「生活の社会化」の1つの結果とも言える「人間の絆の希薄化」動向は、マイナス面が先に「無関係の関係」と表現したようなかたちで進展・深化していると言えよう。そのような動向はすでに全体化としての性格を帯びており、そのことがそれぞれの位層で構造化にとどまらないで「全体化」作用を強めている。マイナス面についてはこれまでもどのように述べているので、ここではもう一方のプラス面について若干示唆しておこう。それは新しい動向(若芽)について注目することを意味する。1つは、受動性と相対的独自性と思われる若い世代の「多元的多様化」が能動性への転化の芽を宿していることである。もう1つは、協同性とは結びついていない能動性もまた、似たような可能性を宿していることである。具体的に展開する余裕はないが、すでに「休火山の問題状況」という把握の論理で示したように、新たな動向をどのように方向づけるかが問われているのであり、叙述の都合上でプラス、マイナス、受動性、相対的独自性、能動性、自分主義という指摘をしてきたが、それらの現象(活動)を絶対化するのではなく、転化と創造的發展の可能性を探り、可能な方向付けに出発点を提示できるような現実認識が必要なのである。

課題については、ここでは課題の設定の仕方を述べるにとどめ、現実的課題については最後に提示(提起ではない)したい。課題の設定の仕方とは上に述べた現実をどのように見るかということである。私は、これらの動向については、「民主(化)」か「近代(化)」かという対置で見るのが重要になってきている、と考え

ている。戦後日本社会では、いわゆる戦後改革が「民主化」政策と言われているように、民主主義の発展・実質化の物質的条件としての制度改革であり、意識的・主体的条件の形成・発展が現実的課題であった。しかし、現代日本社会の人間のあり方や関係のあり方はそのような方向へと単線的には進展しなかった。どちらかと言えば、「近代(化)」というかたちでの進展が支配的であり、民主主義は皮相的・形式的レベルを大きくは越えていない。すぐあとでも言及するように、「近代(化)」は反民主ではないが非民主の性格が濃厚であるとともに、反民主へと転化する可能性をも内に宿しているという性格を持っている。したがって、課題の設定と未来の展望にとっては、この2つを峻別することが必要である。

4. 日本社会の現在と未来

▼未来への思考

私の「現代日本社会論」の試みもそろそろ終わりにさしかかってきた。私の社会学による社会的現実認識の仕方の1つの表明としての「日本社会の現在と未来」に論及することによって、この試論をひとまず結ぼうと思う。

現代社会論に限らず、現代についてまとまって何かを論じる場合には、現実認識を根拠として未来への思考が要請されるのが現在の歴史的位相であると思われる。未来についてのいろいろな論考においてはかならずしもそうでない場合が相対的に多いようである。単なる現状の後追い認識は時代の求めるところではない。これまでの未来についての論じ方には、ほぼ次の4つが考えられるし、現に論じられている。

第1には、予測という論じ方を挙げることが

できる。主として短期的に未来を論じるという性格である。やや古い具体例ではあるが、メガトレンドという論じ方を挙げることができる。いろいろな社会分野の現在の動向からの近未来の予測という性格である²⁷⁾。

第2には、願望あるいは当為が先行する論じ方を挙げることができる。問題性に充ちている現在の社会のあり方にたいして、なんらかの理念においてあるべき未来の姿を論じるという性格である。夢を与える性格としての「ユートピア」の意味はあるが、問題告発と未来が当為によって直結しているという思惟、および異なる価値観にたいするその理念の絶対化という思惟によって、一面的・非現実的な未来論に陥る可能性をもっている。

第3には、歴史の必然性あるいは目的論的な論じ方である。すでに再三確認しているように、現在の日本社会が問題性に充ちていることはおおかたの認めるところであろう。そのような矛盾が必然的に新たな未来を招来するという論じ方であり、なんらかの決定論的歴史観をその底流に有するという未来論である。

第4には、現実的根拠と変化・変動の論理にもとづく未来論であり、科学的な未来論として私自身が主張しかつ目指しているものである。ただし、そこには予測、理念、歴史観が社会的現実認識との関係で介在していることも確かであり、それらが全くないような未来への展望はあり得ないであろう。言い換えるならば、私は上に挙げた3つの思惟を全面的に否定し・排斥しているわけではない。むしろ、それぞれに一定の意義があることを認めながらも、それらが有する不充足性を補うことによって4つ目の未来論が導き出されると言った方がよいであろう。これまでも再三述べているように「歴史を

つくるのは人間である」しかも「与えられた条件のもとでつくる」という思惟を具体的にどのように盛り込むかが、未来論にとってはとりわけ重要なのである。

そこで、基本的な考え方をやや具体化しよう。考え方の軸になるのが社会的現実のトータルな認識と社会変動論である。社会的現実の認識については、戦後50数年という歴史的考察としてすでにその骨組みを変化も含めておおよそ展開しているので、これまでの展開から未来を展望するにあたって必要な思惟を3つ挙げたい。

1つには、理念の必要性である。私が主張する理念とは、生活力において豊かさが開花する社会である。そのための必要な要件は、「活動としての民主主義」と「条件としての民主主義」が社会の各位層・分野において実質化することである。2つには、具体的な歴史認識にもとづく長期的な展望である。このことは短期的な未来について考える必要がないということではない。当面のあるいはきわめて短期的な未来については、それが対症療法的対応であっても、長期的展望のもとで位置づけられたものでなければならない。3つには、未来を展望するにあたっての現実的根拠として、「与えられた条件」としての現在の歴史的位相の確認が重要な位置を占める。社会の変化・変動の論理については、理論問題としてここで詳しく展開することができないが、歴史的位相の確認は客観的条件、主体的条件、両者の関係を軸とするというのが私の理論的立場である。

▼現在の歴史的位相

日本社会の今日的特質をどのように捉えて歴史的に位置づけるかということは、未来を展望

する現実的根拠として、ある意味では最重要であると言える。前の節で確認したように、＜民主―非民主＞関係ということを中心とする見方を、私は主張したい。近代(化)=民主(化)という背後仮説がいまだに根強く存在していると思われるので、まずは「近代化」と「民主化」の違いをはっきりさせ、その違いにもとづいて現在の歴史的位相を定める。近代化と民主化は概念的には決して同じではない。近代化は民主化の必要条件ではあるが、必要かつ十分条件ではないという意味でそうなのである。そこで近代化の進展とはもっとも原理的にはいかなる意味なのかを、基本的に確認しておこう。

近代化の進展については、典型例としてテニースのゲゼルシャフトの進展、M. ヴェーバーの合理化の進展を挙げることが出来る。マルクスの「資本主義化」の進展も含まれるかもしれないが、両者とは発想を異にする。民主化の進展と対比して近代化の進展について考えると、民主主義にたいしては近代化の進展が正の面と負の面をそなえていることが確認されるはずである。ここでの正・負とは「条件」と「活動」という民主主義の両輪にとってであることは言うまでもない。

正の面とは合理的という表現に集約されるような「構造化」の進展を意味する。主として物質的条件の豊かさや効率化の向上に結びつく面として性格づけられる。しかしこの正の面は、人間存在の主體的側面やゲマインシャフトとしての関係が合理化に結びつくかぎりにおいて活用される性格をも有している。したがって、そのような近代化の追求による物質的条件における豊かさの進展が逆に負の面をも同時にもたらすことになる。人間存在やそれに付随する関係のあり方においては、人間疎外や疎外感そして

非人間的な関係といった負の面であり、私が問題状況と述べたことはその現れにほかならない。

現在の歴史的位相における近代化の進展を以上のように押さえるならば、民主化についてはどのような歴史的位相として押さえられるであろうか。＜条件としての民主主義＞と＜活動としての民主主義＞の両面から押さえることは言うまでもないが、とりわけ後者が重要である。＜条件としての民主主義＞は主として法制や政策の面を意味するが、敗戦後の民主的改革から考えてみるならば、法制面では平等や人権についての一定の前進が認められるのにたいして、政策あるいは運用に関しては評価の分かれるところであろう。とりわけ後者が＜活動としての民主主義＞をより豊かにする課題を有している局面と言える。

＜活動としての民主主義＞は主としてそれぞれの位層において諸個人が実際にどのように振る舞うかを意味する。主体性と協同性が軸になることについてはすでに繰り返し述べているが、諸個人は様々な活動において他者もまたそのような存在であることを自覚する必要があるとともに、そのような諸活動が半ば習慣化の方向へすすむことが望まれる。

このような確認にもとづくならば、近代化としての歴史的位相が経済分野に著しく傾斜していること、他者にたいする関係の自覚が乏しいことを容易に確認することができるであろう。そしてそのことが正・負の両面を有する性格であることも明らかであろう。

民主化の進展としての歴史的位相の確認は未来を展望するにあたっては最重要であることを強く主張したい。というのは、これまで述べてきたことにすでに示されているのであるが、現

在の日本社会の民主化をめぐる顕著な特徴はアンバランスという一語に尽きる。やや具体化して言えば、制度と実態、言説・思想と振る舞い、それぞれの社会分野、それぞれの位層、地域、そして民主主義の内容としての自由、平等、友愛、これらすべてにおいて多様な格差とアンバランスに充ちているということである。

アンバランスという認識は、人間・関係のあり方における「問題状況」認識とあいまって、未来を展望し得る現実認識である。私は、様々な社会分野での不均等発展がもたらしているアンバランスが解決不可能な社会的条件ではない、と見なしている。なぜならば、それは私たち人間が生み出した条件であり、現在の歴史的位相は

< 自然生的な社会のあり方の段階から人間がコントロール可能な段階 >

という一般的表現を与えることができると思われるからである。問題はコントロールが可能であるにもかかわらず、コントロールが社会的になされていないこと、具体的コントロールについての社会的な合意形成がきわめて不十分なことにある。

▼ 「与えられた条件」のもとで「人間が歴史・社会をつくる」

日本社会に未来はあるか？

やや極端にも思われる「問いかけ」かもしれないが、それぞれの位層やいろいろな社会分野で危機的とも思われる問題状況が深化している21世紀初頭の現在、日本人は、とりわけいろいろな社会分野におけるリーダー的存在と「知識人」は、1度はこのように「問いかけ」てみる必要がある。私自身はリーダー的存在ではないが、日本人の1人としてこのように問いかける

ことから未来を展望しようと思う。

このような問いかけは、日本社会の現段階の特質と問題性によるものであるが、その認識の仕方によって未来像は異なってくるであろう。日本社会の現段階＝歴史的位相についてはすでに確認したので、「与えられた条件として」大事だと考えられる社会分野における問題性と可能性について、やや大胆に簡単な再確認をしよう。

経済活動については、生産力（経済成長）のあくなき追求が焦眉の問題ではなくなっていることを1つの前提としてまず確認したい（これについては1人あたりの国民生産の国際比較を考えればよい）。そうすると、論理必然的に配分のアンバランスという問題性が浮かびあがってくるはずである。このアンバランス（単に収入と稼得活動に限らない面も含んでいるのだが）、問題性の克服の可能性は上で言った前提そのものにあると思われる。すなわち、経済活動のあり方をいかに方向づけるかということにほかならない。具体的には現在の経済的豊かさに直結する競争原理のあり方を、多様なメルクマールによる競争しかも経済的格差が拡大しないかたちへと変えることの模索である。現在の日本の生産力レベルはそれを可能にする段階に達していると思えることができる。

政治と政策（あるいは法制）については、多様な社会分野にわたっているとともにそれぞれの実際の運用も対症療法的にめまぐるしく動いているので、ごく一般的な指摘にとどめる。これまでに述べた多岐にわたる問題状況の打開の方向は、最後に述べる提言とも結びつくのであるが、現在の中央集権的な政治・政策の画一的なあり方が国民生活の多様性に具体的には応じ得ないところまで来ているのではないかと考え

られる。とりわけ中央官僚における社会機構の肥大と機能麻痺の状態は、いわゆる「行政改革」の枠に収まらないと思われる。したがって、画一性と多様性という社会・国民生活に応じ得るような法制における可能性の具体的な模索が要請される。社会の「コントロール可能な段階」にさしかかっている日本社会の現段階では、大胆な企画とその具体的追求が必要であろう。

生活については2つの面から確認しよう。まず物質的条件としては、上で指摘した経済における全体としてのアンバランスがほとんどそのまま国民生活に現れているとも言える。すなわち、「豊かさ」のもとでの「格差と不安定性」にほかならない。具体的にはすでに指摘した「落層化」現象と「年金問題」を想起するだけで十分であろう。次に意識的条件としては、「権威主義」と「民主主義」との混在を指摘することができる。具体的には様々な関係における「権威主義」の残存・継続であるが、それぞれが受動性という意味での「権威主義」とどまらず、「権威主義」に抗するような言動の抑制には能動的になるというかたちで残存・存続しているのである。さらには、そのような意識的条件の枠内での「民主主義」の一面性をも指摘することができる。このような意識的条件は克服・発展が可能な性格として捉えることができる。いささか大胆に言えば、枠内からの「はみだし民主主義」の叢生状況を追求することに1つの可能性があり得るのであり、変わりにくい意識的条件はそのような追求を通して徐々に変わっていくのではないであろうか。

文化的状況については、文化の商品化が嵐のように進展しているが、そのことが豊かさと問題性の両面を有している。多様な文化が産出さ

れるとともに、お金と時間によって文化享受の可能性は拡大している。しかし、文化享受の豊かさの可能性と文化創造における問題性というこれまた両面をそなえた状況にある。文化現象の肥大化と多様性として特徴づけられる状況は、諸個人の主体的なあり方にとっては商品化による受動性と自由な選択の拡大という能動性の両面を有するものとして性格づけられる。しかもこのような性格の文化状況が諸個人だけでなく様々な分野に存在することによって文化的アンバランスとも言える状況にあるが、私はそこに文化の全面的豊かさの可能性を認めたい。

これら簡単に指摘したことによってわかるように、問題性と可能性があらゆる社会分野に同居している(あるいはせめぎあっている)のが、現在の日本社会の客観的条件＝「与えられた条件」にほかならない。しかもそれぞれが構造化として作用しつつも、まだ全体化の趨勢がかならずしもはっきりしているわけではないという「混雑状況」にある。したがって、このような条件のもとでいかに「歴史・社会をつくる」か、言い換えれば「混雑から化合」への転化が問われることになるが、その意味を確認しておきたい。

「人間が歴史・社会をつくる」とは「与えられた条件」＝客観的条件にたいする主体的条件＝諸個人などのあり方を意味する。ここで「主体的条件＝諸個人などのあり方」とするのは私の独自の考え方である。主体的条件とは単にそれぞれの個人のあり方だけを意味するのではない。諸個人それぞれの主体的な活動は、なんらかの協同活動によってはじめて社会的意味をもつのである。したがって、主体的条件とは諸個人の協同活動の場としての「集団・組織」を含むだけでなく、「社会機構」とのかかわり

方も含まれるのである。諸個人の主体的な活動が「社会機構」にまで及ぶことによって、様々な「構造化」が「全体化」へ向かう可能性がはじめて生じるのである（それを阻む対抗関係はむしろ存在する）。

「人間が歴史・社会をつくる」ことについてさらに付け加えよう。それは人間たちの活動（活動しないことも含む）のあり方によって歴史がつくられることを意味する。ここでは社会をつくることの具体的な意味の確認がきわめて大事である。「社会をつくる」とは、日本社会とといったいわゆる「全体社会」をつくることのみを意味するだけでなく、私がこれまでに「位層」という概念で述べてきたレベルの「社会」すべてが含まれる。それぞれの「位層」においてそれぞれの範囲で「社会」が形作られているのである。したがって、それらの「社会」における諸個人の活動が「構造化」作用としての意味をもつのであり、この意味において人間は「社会をつくる」のである。つまり客観的には諸個人はいつでもどこでも社会をつくっているものであり、そのような諸活動が歴史をつくるという意味で、能動的に「社会をつくる」かどうか日本人一人一人に問われるのである。

では歴史をつくる人間はいかにしてつくられるか。もっとも基本的にはどのような主体性と協同性を有する人間であるかというかたちで、それぞれの位層における諸関係・諸条件の具体的なあり方によってつくられるのである。日本人は主体性に乏しいだけでなく、主体性の発揮を制約する意識的条件が根強く存在しているのが日本社会である。だから、協同性か主体性のどちらかに、とりわけ前者に著しく傾斜したあり方が多いのである。私は両者が化合した調和あるあり方こそが「社会をつくる」人間であ

り、その形成の追求をさしあたり、＜協同活動→主体性の形成→協同性と主体性の同居→協同主体の形成→共同活動→共同主体の形成＞という方向で考えている。具体的には日常的な生活関係からはじまるが、集団・組織および社会機構の2つの位層において、可能な追求を試みることにほかならないが、その場合には民主主義の発展を目指すことの重要性を強調したい。

▼結びにかえて

私はこれまでは提言というものをほとんどしていない。未来については現実認識（および認識の仕方）を根拠としての論理的示唆をする程度にとどめていた。しかし、そのような示唆が徐々に（しかし遅々とした進展）現実化しているという社会的現実を考えると、1歩進んだ提言をしてもよいのではないと思われる²⁸⁾。そこでこれまでの論考のすべてにもとづいて2つの提言をして、日本社会の展望を考える素材としたい。

（1）地方分権制

これまでの論考の論理的帰結として＜地方分権制＞を提言する。私が＜地方分権制＞をはじめて提起したのは10年前である。すでに若干は触れているが、「地方」問題は敗戦から現在にいたるまでほぼ一貫して論じられているとともに、「中央」からは様々な施策がなされてきた。しかし、様々な施策や論議の多くが「かけ声」だけであったことは、「全国総合開発計画」が典型的に示している。なぜ「かけ声」が実質化へ進まないか。私は、「地方分権」ではなくて単なる「地方の重視」という論調であり、しかも中央主導であるとともに地方の権限（＝自主）への規制（制約）が強固に存続しているか

らである、と見なしている。

10年前の私の提起は家族生活の現実には依拠する性格であった。基本的な考え方は現在も変わっていないが、まだ具体的な青写真の準備が乏しいので、10年前より若干前進した考え方を示すにとどめる。まず確認しておく必要があるのは、＜地方分権制＞を中央集権と対立的に考えないことであり、両者の分業であると考えることである（青写真についての私の未成熟とは、両者の分業の具体像・自治体の地域区分の具体像などがまだ定まっていないという意味である）。つまり、現在は国家に集中している機能や権限をどのように具体的に地方に移行するかという問題なのである。その場合、機能と権限をセットにして考えることが大事であることを強調したい。そのためのいくつかの検討事項を挙げるが、私の思惟がまだ未成熟なので、具体化する素材の域を大きくは越えない²⁹⁾。

地方自治体と中央政治との関係を根本的に考え直すことが必要である。そのためには、もっとも一般的には地域住民生活の多様性と地域間のアンバランスという日本社会の現実にもとづいて考えることである。そうすると、住民生活の多様性に応じる部分を地方自治体に委ね、地域間のアンバランスに対処する部分を中央が担うということが導き出される。そのためには地方自治体に権限を付与する法制度の検討が必要になる。次に、それに応じ得るような地方自治体の行財政のあり方とりわけ中央から地方に移譲する税制のあり方の検討が必要である。第3には、政策決定・運用の範囲を具体的に検討する必要がある。

日本社会は、明治維新以降百数十年一貫して中央集権であった。「欧米に追いつけ追い越せ」という経済発展あるいは「近代化」の追求にと

っては中央集権は不可避であったかもしれない。しかし、民主主義の発展を考えるならば、今や近代化の正面よりは負の面がより露わになっていると見なすことができる。「近代化」が遅れているあるいは前近代の場合は、地方分権は社会的混乱や経済的停滞を招く危険性が多いかもしれない。しかし、現在の日本社会はそのような歴史的位相にはないはずである。

一種の「ユートピア」的思惟という性格ではあるが、地方分権制の主張とその青写真の作成に向けての基本的な考え方を簡単に述べたが、このような「ユートピア」的提示だけでは、先に述べた「願望」の域という性格になるであろう。さらに必要な基本的思惟は主体的条件の形成・発展にある。これ抜きには、仮に私の思惟方法にもとづく「地方分権」が現実化しても、おそらく失敗に終わるであろう。したがってもう1つの提言は＜民主的人間像の追求＞である³⁰⁾。

（2）民主的人間像の追求

現在の日本人のあり方に問題性が多いとしても、「休火山の問題状況」で指摘したように、人々とりわけ若い世代は決して無気力でも無関心でもないのである。「自分探し」という言葉がしばしば言われることに秘められているのだが、いかに生きるか、自己のポテンシャルエネルギーをどこに向けるか、がわからないのである。だから青少年問題への対策が当面の卑近な目標と対症療法的対処にとどまることになる。「社会」のあり方と結びつく思惟方法、そのような思惟方法が諸個人を無限の可能性へ導くはずである³¹⁾。

民主的人間像とは、主体性と共同性を兼ね備えた人間を意味する。そのような人間像が乏し

くなっている現在、その追求にあたっては短期的展望としては多様な「構造化」作用としての活動を可能なことから実行することである。それを阻む条件はこれまた多様に存在するが、もう一方では、やや長期的展望として、多様な「構造化」からどのような「全体化」を求めていくかが問われることになる。そのためには主体的条件（＝人間像をめぐる多様な対抗関係）についての発想の転換が必要である。どのように転換するか。

これまでの叙述でも若干は示唆されているが、なかば常識化している〈保守 対 革新〉という対抗軸は現段階ではほとんど意味をなさないと考えられる。政治思想（あるいは政治的論評）では、これまたなかば常識化している「ハト派」「タカ派」という言い方や「右翼」「中道」「左翼」という言い方も私の社会学では採用しない。私は、〈民主 対 非民主・反民主〉があらゆる位層・社会分野で問われていると考える。したがって、異なる立場についての常識化している上のような表現（および発想）に対して、「民主」、「非民主」、「反民主」という捉え方（あるいは位置づけ）を提唱する。

現代日本社会の問題性は「4層構成」のすべての位層に及んでいると考えられる。私は高度経済成長以降については「問題状況」という表現で捉えてきたが、現段階では〈問題状況〉という表現が適切であろうと考えている。私は、それぞれの位層における〈問題状況〉を打破することが必要である、と強く主張したい。具体的なイメージを鮮明にするという意味で、簡単に例示しよう。

まず、人間の生産に直接関与する集団（＝直接的な主体形成の場）としては以下のものが具体的に挙げられる。家族関係とそこでの人間形

成の問題性が数多く指摘されているが、それへの対処には即効薬的「療法」はないに等しい状況なので、家族構成のあり方と家族関係の関連を長期的に考える必要がある。即効薬的「療法」がないことは家族だけではないという前提で言えば、地域についても可能な関係（年齢を度外視して）の形成を追求することであろう（私は手がかりとしての公民館を考えている）。各級の学校については簡単には言えないので、関係者相互の民主的関係を根本的に考え直すだけでなく言っておこう。この他には職場関係や余暇集団における関係もあるが、それらについてはそこでの諸活動への（民主的な）参加の仕方が重要であろう。

次に、人間の生産を条件づける集団（間接的な主体形成の組織・機関）のあり方については、国家・地方自治体、全社会レベルの集団・組織、マスコミ機関、そして制度とは一致しない実態としての社会機構などのあり方を挙げるができる。これらは、物質的および意識的両面において、上に挙げた諸集団を規制するという意味で民主的人間像の形成にとっては最重要であると言えよう。ここではそれらにおける指導的位置にある人々の（民主的人間像を基準とする）あり方が決定的に重要であることを強調するにとどめる。

これらの動向については個別的には様々な指摘がなされており、私も上では別々に述べた。しかし、それらを個別的にのみ捉えるならば、論理的には問題現象への対症療法的対処にとどまるであろう。大事なことは全体としてどのように見るかということ、したがって諸集団の関連についてどのようなイメージをもって形成・改変していくかということである。日本社会の未来に結びつけるにあたってとりわけ留意する

必要があるのは、地方分権と民主的人間像をセットにして考えることである。地方分権制の実質化は民主的人間の形成・発展なしにはありえないし、民主的人間の形成は地方分権制の実質的追求なしには困難である、と私は考えている。

日本社会の展望について、変化動向の析出とそれを現実的根拠とする未来の青写真を提示する考え方とその方向を一般的に示す程度にとどまったが、ここで「歴史をつくるのは人間である」ことを再確認しよう。この確認にもとづくならば、「どんな人間たちが歴史をつくるか」ということ、しかもとりわけ「そのような人間がいかにして形成されるか」についてすでに基本的な考え方を示したので、「可能な範囲」での具体的な追求をはじめることが大事であることを再度強調したい。

最後に、私の2つの提言にとっては、特に後者については知識人、おおむね「有識者」と言われる人々の言動の重要性を加えておきたい。ここでいわゆる「知識人」論を展開するつもりはないが、日本における知識人層は大きく様変わりしていることを考慮して、ごく一般的には社会のあり方に関心があり、さまざまな諸現象をその関心と結びつけて考える存在である、とだけ言っておこう。

このような道筋への進展はおそらく長い道程になるであろう。しかし、私は10年前に書いたことを再び確認して結ぼうと思う。

ためらわずに前進しよう！

注

- 18) 本文では詳しく言及しないが、人間のあり方の問題性としては個人主義とも利己主義とも異なる性格の「自分主義」が広がっていること、関係のあり方の最近の問題性としては、そのよ

うな人間たちが客観的に生産している関係のあり方が「非関係な関係」という論理矛盾的にしか表現できないようなあり方が進行していること、を指摘することができる。拙著『現代日本生活論』を参照のこと。

- 19) もっとも基本的には、高度経済成長期における分配の仕方(パイを大きくすることによる分け前の拡大)から、限られたパイの分配の仕方(労働力商品部分への比率の縮小)への変化を意味する。最近のいわゆる「多様な雇用形態」について考えるにあたっては、出発点をこの変化の認識におく必要があろう。
- 20) 「多元的多様化」とはなんらかの価値観を絶対化しないことによる生活態度・活動を意味する。その実態の把握はかなり困難であるが、例えば選挙におけるいわゆる「浮動票」の行方にその一端を垣間見ることができるであろう。なお、この見方は飯田哲也他編著『新・人間性の危機と再生』(2001年 法律文化社)で私をはじめて表明したものであり、まだ一般化していないこの見方を具体的に考えることを要望したい。
- 21) 浜岡政好『『豊かな社会』の揺らぎと貧困の新しいかたち』飯田哲也他編著 同上書 16～39ページ に具体的な実態例が示されている。
- 22) 国民の多くがどのように対応しているかを具体的に考えるならば、国民の多くの活動のあり方がもたらしたものであることがわかるであろう。1つだけ具体例を示しておこう。小学校から大学にいたるまで教育の「危機的状況」が語られているが、それらは諸個人の子どもの育て方、地域生活の仕方、PTAへのかかわり方、そして国の教育政策へのかかわり方などによってもたらされたものである。
- 23) 両極分解についてはほとんどの社会分野で進行していると考えられる。経済についてはすでに簡単に指摘したように、「豊かな消費」層と「落層」に典型的に現れているが、教育現場においても学生・生徒すべての学力が低下したのではなくて両極分解が進んでおり、いわゆる「不祥事」もその現れであると私は見ている。その他の社会分野についても全般的悪化ではなく

て、両極分解の現れという見方を適用する必要がある。また拡散状況については諸関係の希薄化と結びつけて捉える必要がある。

- 24) 私が「休火山の問題状況」とはじめてネーミングしたのは1985年であるが（拙著『家族社会学の基本問題』ミネルヴァ書房）、その時には予測の意味も込められていた。しかし、不幸にしてこの予測は単に若い世代だけでなくあらゆる世代に拡大しているのが、20年近く経過した現在の日本社会の姿である。何か事件が起こる度に、テレビ局のレポーターの問いに「ごく普通の人でした」さらには「いい人でした」という容疑者の知人の反応が多いことを想起すればよいであろう。
- 25) 具体的な経済活動については、詐欺まがいの「不祥事」が頻発していることについてしばしば言われることは、倫理観や責任感の欠如であることは言うまでもないが、私の社会学の立場からは、人権（友愛）に結びつく諸個人の民主的あり方として捉える必要があると考えている。
- 26) 詳しくは拙著『現代日本生活論』参照。
- 27) メガトレンドとは、1980年代前半に流行った言い方・考え方であり、日本では竹村健一などによる『日本のメガトレンド』（1983年 太陽企画出版）が発行されている。
- 28) 拙著『家族と家庭』（1994年 学文社）で述べた例を2つだけ挙げておこう。1つは多様な家族のあり方という考えにもとづいて性をともなう「同性家庭」を含むいくつかの常識をはみだした家族構成の可能性である。これをめぐってはアメリカで現実化したのが、日本では夫婦別姓すらまだ現実化していない。もう1つは、本文でも提言する「道州制」を考慮した地方分権の方向である。これは家族の現実から導き出した方向であるが、これをめぐっても、例えばいく

つかの都道府県知事が「道州制」を主張しはじめており、また「28次地方制度調査会」が「道州制」の論議を開始したことである。

- 29) 上で挙げたような論議がはじまっているが、現在の都道府県制のままであると、「道州制」に変えようと、地方自治体の財政問題が重要な位置を占めると思われる。地方自治体の赤字財政はむしろ大事な問題であるが、もっとも重視する必要があるのは国と自治体の財政についての関係である。国庫補助金や自治体への交付金の額は決して少ないわけではないが、問題は補助金や交付金のあり方ではないかと思われる。地方自治体の自主性の確保と基準の明確化については、目下検討中なので指摘のみにとどめる。
- 30) 私の発想の根底には一種の「コミュン」の追求という思惟がある、と言っておいてよいであろう。古くはパリ・コミュン、新しくは旧ソ連・中国の例などの失敗（中国はまだ試行錯誤段階）および共産主義（あるいは社会主義）という曖昧な概念と結びつけたコミュンの試みは、生産力の未発展と民主的人間像の未成熟が大きく作用していると考えられる。現在の日本の歴史的位相は後者が問われる段階にあると思われる。
- 31) 具体的には現在の多くの青少年についての対応を根源的に考えてみればよいであろう。「社会」のあり方と自分自身との結びつきについては、年齢に応じた理解が可能はずである。人間は成人に到るまでの生活において「社会」を次第に拡大していく。したがって、それを関係の認識の拡大へと導くのが親や教える立場にある者の責務であると同時に、その責務を果たすことが自らの認識と活動の拡大にも進むはずであるという意味で、私は全体として無限の可能性があると思うのである。